

新型コロナウイルス感染症の検査で陽性が判明した方へ

1 症状が重いつき・悪化したとき

御自身で日々の健康観察をしていただき、症状が悪化した場合等は、御自身の判断で、身近な医療機関やかかりつけ医、又は外来対応医療機関に御相談ください。

- ・ 外来対応医療機関一覧

https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/shinryo_kensa.html

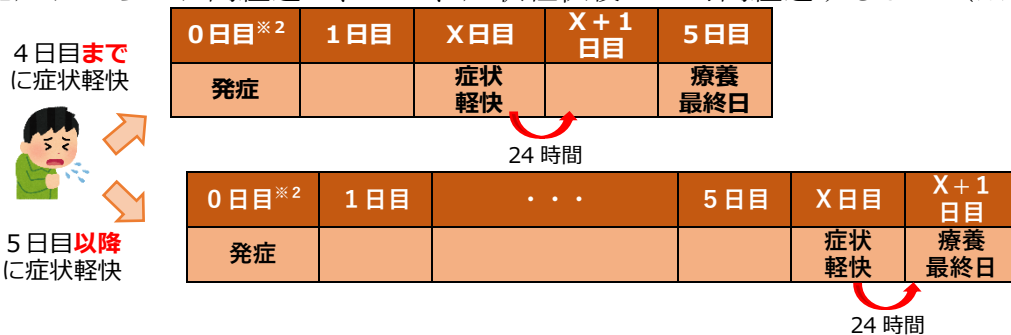


なお、休日や夜間等にお困りの際は、きょうと新型コロナ医療相談センターに御相談ください。

- ・ 京都市内に在住又は滞在中の方
⇒ 京都市療養者相談ダイヤル（24時間対応）050-3614-9575
- ・ 京都市以外の府下市町村に在住又は滞在中の方
⇒ 京都府療養者相談ダイヤル（24時間対応）075-708-7159

2 外出を控えることが推奨される期間

発症日から5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで（※1）



※1 外出を控えることが推奨される期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

※2 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

3 療養中の過ごし方



発症後3日間は、ウイルス排出量が非常に多く、発症後5日間は周りの人にうつすリスクが特に高く注意が必要です。また、10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、配慮しましょう。

発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

症状が重い場合（高熱が続く、呼吸が苦しい、意識状態がおかしいなど具合が悪い場合）、早めに医療機関を受診しましょう。

4 LINEアカウント「京都市コロナサポート ヒロメズ」

友だち登録していただくと、わかりやすいメニュー表示により、相談先や必要な情報に迅速にアクセスできるほか、健康セルフチェック機能では、発症日の登録により療養期間を確認することができます。詳細は以下の市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000308965.html>

